

藤原宮朝堂院東南隅の調査

独立行政法人 文化財研究所
奈良文化財研究所 飛鳥藤原宮跡発掘調査部

1. はじめに

奈良文化財研究所(奈文研)は、1999年以降、藤原宮(694~710)の中心部である大極殿院と朝堂院の発掘調査を継続しています(第2図)。1999年の第100次調査では、朝堂院回廊の東北隅を検出し、また第107・120・125次の調査によって、朝堂院東第1堂と東第2堂の様相をあきらかにしてきました。これまでの調査では、朝堂院の東北部に重点をおいていましたが、今回は朝堂院の東南隅に調査区を設定し、朝堂院の南北規模確定と朝集殿院の区画施設の取り付きかたの解明を目的として発掘調査を実施しました。調査区は東西・南北とも32mで面積は1024㎡、4月1日から開始し、現在も継続中です。

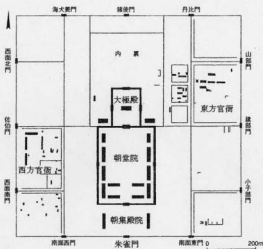
2. 藤原宮中心部の構造

藤原宮の中心部には、周囲に回廊を巡らせ、その中に巨大な建物が何棟も建ち並ぶ大きな空間がありました(第1図)。ここは、天皇が臣下たちの前に出御し、国家的な儀式や政務・饗宴をおこなうための空間で、北から順に大極殿院・朝堂院・朝集殿院という3つの区画から成り立っていました。大極殿院の中心にある大極殿には、天皇が出御します。朝堂院には朝堂と呼ばれる建物が東西対称に12棟並んでいます。朝堂には親王や大臣以下の臣下が着座します。朝集殿院には朝集殿と呼ばれる建物が2棟、東西に並んでいます。朝集殿は、儀式・政務などに参加するため集まった臣下たちが、所定の時刻になるまで待機するための建物と言われています。朝堂に入った臣下たちは、それぞれの位や役職に応じて12棟の朝堂のどこに座るかが細かく決められており、原則として位の高い人が天皇により近い北側の建物に着座するようになっていました。

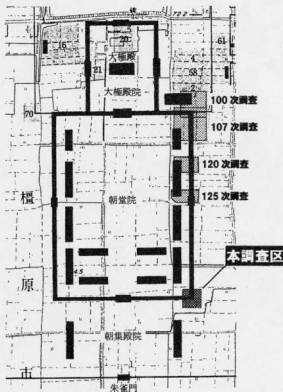
3. 日本古文化研究所の調査

藤原宮の中心部は、昭和9~18年(1934~1943)に日本史家の黒板勝美^{くろいたかつみ}を所長とする日本古文化研究所が発掘調査をおこなっています。昭和14年度までの調査については、『藤原宮陸伝説地高殿の調査』として、昭和11年と16年に報告書が刊行されましたが、昭和15~18年度の成果は、報告書が刊行されないまま戦災などにより調査資料が失われてしまいました。2冊の報告書によって朝堂院の建物については調査成果が判明するものの、今回の調査区にあたる朝堂院東南隅や朝集殿院の様相は、かろうじて残された「藤原宮陸平面図」(第3図)によってうかがわれるにすぎませんでした。

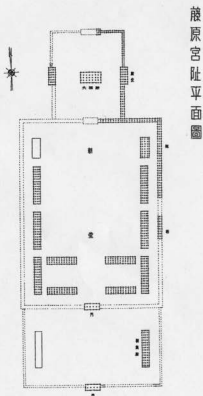
今回の調査では、報告書に記載されていない日本古文化研究所の大小の調査区を5ヵ所で発見しました。日本古文化研究所による発掘調査の進捗状況などからみて、この調査区は、昭和15年冬から16年春にかけておこなわれたものと思われます。



第1図 藤原宮復元図 S=1:12,000



第2図 調査位置図 S=1:5,000



第3図 日本古文化研究所による復元図

S=1:5,000

4. 検出した遺構

朝堂院回廊 朝堂院を囲む礎石建ち瓦葺回廊の東南隅部分を検出しました。基壇上に柱筋が3列に並び、中央の柱筋に間仕切りの壁や連子窓が入る複廊と呼ばれる構造です。現存するものでは、京都御所紫宸殿の周囲をめぐる回廊のほか、万灯籠をおこなう春日大社本社の回廊、復元された薬師寺の回廊などにみることができます。

今回の調査では、ほぼ想定通りの位置で北から延びてきた東面回廊が、調査区のほぼ中央で逆L字形に折れて南面回廊となり、西方に続いていくことを確認しました。礎石は残っていませんが、礎石を安定させるために置いた拳大の根石や、それらを据えるための穴（据付穴）、それらを抜き取った際の穴（抜取穴）を14カ所で発見しました。検出した規模は東面・南面とも、重なり合う隅部分を含めて5間分です。復元される回廊の規模は、桁行が約4.2m（14尺）、梁行が約3.0m（10尺）で、隅部分2間四方は約3.0m（10尺）等間となります。これはこれまでの発掘調査成果と合致します。なお、根石の一部は縦横に掘られた後世の耕作溝の中に落とし込まれていました。

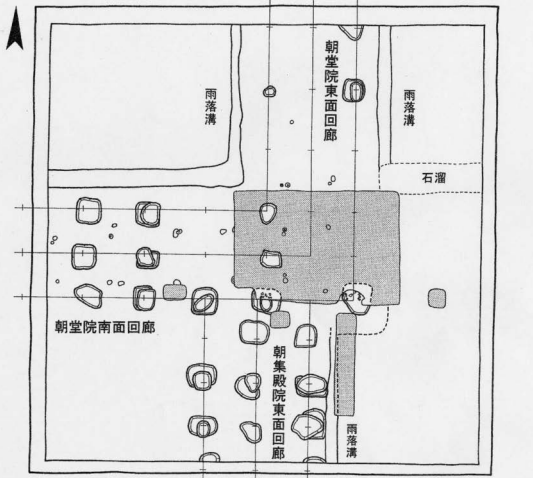
回廊の側柱筋から約2.0mはなれて雨落溝があります。いずれも荒い砂がうすく堆積しており、幅50cm～1.1mほど、深さは5～15cmです。回廊内側の雨落溝は回廊同様、逆L字形に折れて調査区外にのびていきます。東面回廊東側の雨落溝は、日本古文化研究所による調査区と重なるため判然としませんが、クランク状に折れて後述する朝集殿院回廊の雨落溝に接続する可能性があります。雨落溝の砂の上面には多量の瓦が投棄されていました。南面回廊の南側にも雨落溝があったと思われるが、後世の削平が激しく、発見できませんでした。

回廊基壇も大きく削平されていますが、周囲には若干の凝灰岩片が散在していることから、凝灰岩製の基壇外装が施されていたと考えられます。朝堂院回廊の基壇内では足場の掘立柱穴15カ所を検出しました。桁行・梁行方向ともに柱の中間位置にあります。近接して2つの穴のある部分が多く、建設と解体にともなう足場と思われます。礎石の痕跡や足場など、総じて東面回廊よりも南面回廊の方が残存状況はよいようです。

朝集殿院東面回廊 朝堂院回廊から南に延びる複廊で、礎石の据付穴・抜取穴を10カ所（4間分）検出しました。礎石自体は残っておらず、根石もほとんどありませんでした。柱位置が明確ではありませんが、復元できる柱間寸法は、梁行が約3.6m（12尺）、桁行が約3.0m（10尺）で、桁行よりも梁行の柱間寸法が大きいという複廊としては異例の構造です。朝堂院回廊との取り付き部分の柱間は約2.7m（9尺）ですが、取り付きかたが特異です。朝堂院東面回廊の延長上になく、1間分西方へずれているのです。すなわち、朝集殿院回廊の東と西の側柱筋は、朝堂院南面回廊の隅を含めた東端より第2列目と4列目の柱筋に合うようです。したがって、朝集殿院回廊の棟通りは朝堂院回廊の柱筋とは合わないのですが、現状ではその理由は明らかではありません。

朝集殿院東側柱の東方約1.5mの位置には、幅30～50cmの雨落溝があります。回廊西側の雨落溝は検出できませんでした。

その他 調査区の中央やや東には、拳大の河原石を詰め込んだ溝状の遺構があります。朝堂院南面回廊北雨落溝の東延長上に位置し、東面回廊東雨落溝付近から東にのびています。幅は約2mで、深さ約40cmまで石を詰め込んでおり、石敷きになるものではなさそうです。つくられた正確な時期や性格は不明です。



第4図 調査遺構図 S=1:200

■ 日本古文化研究所の調査区



軒丸瓦 6281A
軒平瓦 6641C



軒丸瓦 6281B
軒平瓦 6641F

第5図 朝堂院回廊所用軒瓦 S=1:6

5. おもな出土遺物

出土遺物は、瓦が圧倒的に多く、そのほかには土器が少量あります。

今回の調査区からも瓦が多数出土していますが、第107・120・125次など、これまでにおこなった朝堂院の発掘調査と比べると非常に少ない量です。軒瓦は、軒丸瓦6281A・Bと軒平瓦6641C・Fが朝堂院回廊周辺から多く出土しました(第5図)。この6281A-6641C、6281B-6641Fの2組の瓦が朝堂院回廊の軒先を飾っていたものと考えられます。

出土した土器のうち、藤原宮期のものは小片が多いですが、そのなかに円面碓の破片が3点ありました。このほか弥生土器片や古墳時代の埴輪片も出土しています。

6. 成果と課題

①朝堂院の南北規模が確定 朝堂院の南北規模は日本古文化研究所の調査により、北面回廊と南面回廊棟通り間で318.2mほどと言われてきました。しかし、第100・107次調査で確認した朝堂院回廊東北隅の成果を参照すると、それより約3m長い321.3mとなることが新たに判明しました。朝堂院の東西規模(複廊棟通り間)は、第1次調査で確認した朱雀門中心の位置を参考にすれば、233.5mと算出されます。これまでも指摘されていますが、この規模は古代宮都の朝堂院ではもっとも大きいものです(第1表・第6図)。

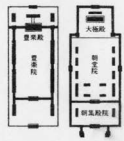
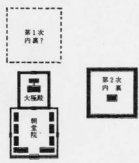
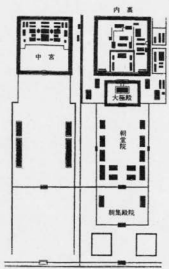
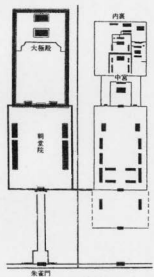
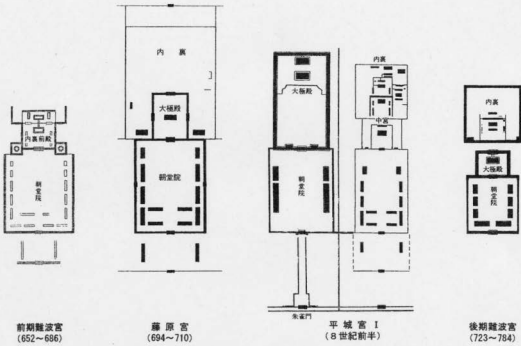
また朝堂院回廊東北隅および今回検出した東南隅の国土方眼座標から、真北に対する東面回廊の振れは、北で西に0°32'ほどであることが判明しました。これは真北に100m進むと約90cm西にずれる計算です。朝堂院東面回廊は南北に長大な建物であり、藤原宮内にあった同一建物からはじめて信頼しうる造営方位を得ることができました。

以上のような朝堂院の南北規模とその造営方位が判明したことは、藤原宮朝堂院、ひいては大極殿院を含めた藤原宮中心部の建物配置や設計寸法を考えるうえで、きわめて重要な成果といえるでしょう。

第1表 古代宮都における朝堂院の規模

* 尺は唐大尺(令小尺)で統一

	南 北		東 西		備 考・引用文献
	実寸法 (m)	計画寸法 (尺)	実寸法 (m)	計画寸法 (尺)	
前期難波宮	262.5m	900尺	231.8m	798尺	『古代都城の儀礼空間と構造』
大津宮	—	—	—	—	
藤原宮	321.3m	1080尺	233.5m	780尺	本調査
平城宮中央区	285m	960尺	214m	720尺	『研究論集』VII
平城宮東区	285.2m	960尺	177.0m	600尺	『平城報告』14・第267次調査成果
崇仁宮	—	—	125m	415尺	南北は大極殿まで330m
崇香楽宮	—	—	—	—	
後期難波宮	約178m	約600尺	159.8m	536尺	『古代を考える 難波』
長岡宮	158.9m	530尺	158.6m	530尺	『向日市埋蔵文化財調査報告書』10
平安宮	—	840尺	193.5m	640尺	『平安京I』



平城宮 II (8世紀後半)

長岡宮 (784~794)

平安宮 (794~?)



第6図 古代宮都中枢部の変遷

②朝集殿院の東側区画施設を確認 今回はじめて藤原宮朝集殿東側の区画施設が判明しました。朱雀門中心の座標を参考にすると朝集殿院の規模は東西（複廊棟通り間）226.3m、南北（朝堂院南面回廊棟通りと朱雀門心との間）132.0mとなります。

日本古文化研究所は、この位置に単廊を想定していました（第3図）。それは日本古文化研究所が、平安宮などと同様に、藤原宮にも朱雀門の北に朝集殿院南門があり、さらにその北に朝堂院南門があると想定していたためです。つまり朱雀門を朝集殿院南門と考え、その東で検出した南北にならぶ礎石の根石を単廊の遺構と解釈して、朝集殿院の東方にもそれが続くと考えたようです。単廊の場合、外側の柱筋に壁や連子窓がつかますから、複廊となる朝堂院回廊との取り付き部分では、壁が連続するよう朝集殿院回廊（単廊）の外側柱筋を朝堂院東面回廊（複廊）の棟通りに連続させる復元図になったとみられず（第3図）。

ところが、これまでの奈文研の発掘調査により、日本古文化研究所が朝集殿院南門と考えた門跡は、藤原宮の南面中門、すなわち朱雀門であることが確実になりました。朝集殿の規模や朱雀門の位置を考えると、その間に独立した朝集殿院南門を置く空間がほとんどないからです。このため、朝集殿院の東西を区画する施設の様相は不明のままでした（第2図）。

ほかの古代宮都をみると（第6図）、朝集殿院側面の区画施設があきらかとなった例はごく少ないことがわかります。発掘調査で確認しているのは、平城宮東区（通称、第2次大極殿・朝堂院地域）で、奈良時代前半は不明（掘立柱礎と推定）ですが、奈良時代後半に築地塀に造り替えられたことがわかっています。平安宮も陽明文庫本「八省院図」には「瓦垣」とあり築地塀だったようです。

一方、7世紀の宮殿では、重要な区画をしばしば複廊とします。たとえば、前期難波宮（7世紀中期）では主要区画施設を掘立柱の複廊としていますし、飛鳥浄御原宮（7世紀後期）の内郭や東南郭（エビノコ郭）の外郭施設は、複廊状の建物となる可能性が指摘されています。藤原宮でも大極殿院や朝堂院の回廊を複廊としており、今回発見した複廊もこの系譜に連なるものと理解されます。

③朱雀門両脇の区画施設 朝集殿院の東面回廊がこのまま南方へのびると、朱雀門両脇にのびる藤原宮南面の区画施設が問題になります。藤原宮の内外を隔てる施設は一本柱塀であることが、これまでの奈文研の調査であきらかになっています。ここから、朱雀門の両脇も一本柱塀の大垣である可能性が高いと考えられてきました（第2図）。すると南面大垣の一本柱塀に今回検出した複廊がぶつかると考えなければなりません。回廊は人間が歩くための建物ですから、この位置で南面大垣に門が開く可能性を想定しなければなりません（第7図-A）。

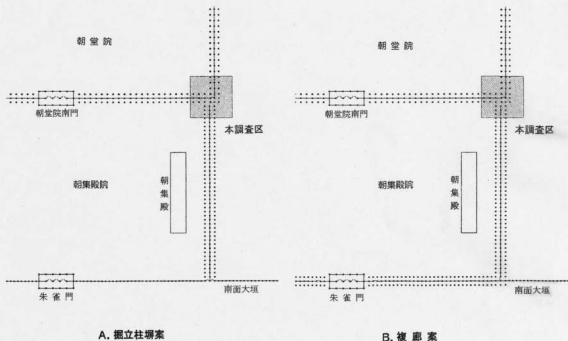
もう1案は日本古文化研究所が朱雀門の東方で検出した礎石の根石を重視して、朱雀門の両脇だけを複廊と考える案です。日本古文化研究所の復元図をみると、朱雀門の棟位置と単廊の棟位置が合わず、単廊が内側に寄るといふやや不自然な図となっており、これは複廊南側柱にあたる礎石の痕跡が失われて検出できなかったためとみることもできます。その場合、朱雀門の両脇からのびた複廊が今回検出した朝集殿院の回廊に接続し、それより外側は一本柱塀になっていると考えることも不可能ではないでしょう（第7図-B）。傍証として、前期難波宮では朱雀門の両脇を複廊としていますし（第6図）、先述したよ

うに飛鳥浄御原宮中心部の外郭施設も複廊状の建物となる可能性があります。

上記2案の正否は今後の発掘調査の進展にゆだねるほかありませんが、現段階では、7世紀における都城の発展過程の連続性から、B案の妥当性が高いと考えておきます。

④朝集殿院回廊の問題点 朝集殿院東面回廊については、桁行よりも梁行の柱間寸法が大きく、朝堂院東面回廊とクランク状に接続するという建築的な問題点があります。朝堂院回廊と柱間寸法や雨落溝の出も異なり、施工時期の差がある可能性も含めて今後検討していかなければならない課題です。

以上、今回の発掘調査の成果は、遺構としては大変地味ですが、藤原宮中心部の構造を考えるうえで非常に貴重な資料を提供したと言えるでしょう。



第7図 朱雀門両脇の区画施設